平成２８年９月美馬市議会定例会議事日程（第２号）

平成２８年９月２１日（水）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　議案第５２号　美馬市道の駅地域振興施設条例の制定について
議案第５３号　平成２８年度美馬市一般会計補正予算（第２号）
議案第５４号　平成２８年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
議案第５５号　平成２８年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第１号）
議案第５６号　平成２７年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第５７号　平成２７年度美馬市公営企業会計決算認定について
議案第６８号　土地及び建物の取得について
議案第６９号　工事請負契約の変更について
議案第７０号　工事請負契約の変更について

日程第　３　議案第５８号　辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第５９号　辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第６０号　辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第６１号　辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第６２号　辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第６３号　辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第６４号　辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第６５号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第６６号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第６７号　辺地に係る総合整備計画の変更について

日程第　４　報告第　２号　平成２７年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率について
報告第　３号　市長専決処分の報告について
報告第　４号　有限会社ミマコンポストの経営状況について
報告第　５号　株式会社ウッドピアの経営状況について
報告第　６号　ふるさとわきまち株式会社の経営状況について
報告第　７号　株式会社清流の郷の経営状況について

平成２８年９月美馬市議会定例会会議録（第２号）

◎　招集年月日　　平成２８年９月２１日

◎　招集場所　　美馬市議会議場

◎　開　　議　　午前１０時００分

◎　出席議員

１番	藤野　克彦	２番	浪越　憲一	３番	都築　正文
４番	田中　義美	５番	中川　重文	６番	林　　茂
７番	武田　喜善	８番	郷司千亜紀	１０番	井川　英秋
１１番	西村　昌義	１２番	国見　　一	１３番	久保田哲生
１４番	片岡　栄一	１５番	原　　政義	１６番	川西　　仁
１７番	三宅　　共	１８番	谷　　明美	１９番	前田　良平
２０番	武田　保幸				

◎　欠席議員

なし

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田　元治
副市長	栗栖　昭雄
政策監（企画総務部長）	加美　一成
地方創生推進総局長	上谷　敏也
保険福祉部長	平井　佳史
市民環境部長	佐藤　充生
経済建設部長	奥村　敏彦
水道部長	武田　光男
プロジェクト推進総局長	四宮　　明
消防長	武田　浩二
保険福祉部理事	川口　種満
経済建設部理事	山田　一弘
プロジェクト推進総局理事	矢田　孝志
木屋平総合支所長	江口　文之
企画総務部秘書課長	住友　礼子
企画総務部企画政策課長	西野　佳久
会計管理者	井関　敏秀

代表監査委員	松家　忠秀
教育長	光山　利幸
副教育長	緒方　利春
理事（文化・スポーツ課長）	中川　貴志

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡　　建樹
議会事務局次長	南　　佳幸
議会事務局次長補佐	三好　明美

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

１番　　藤野　克彦　議員

２番　　浪越　憲一　議員

３番　　都築　正文　議員

開議　午前１０時００分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

昨日、本市に接近いたしました台風１６号の影響によりまして延会をいたしました。けれども、本市には特に大きな被害もなく、安心をしているところでございます。

ただいまの出席議員は１９名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより、本日の日程に入ります。本日の議事日程はお手元にご配付の日程表のとおり、昨日延会いたしました日程であります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、１番　藤野克彦君、２番　浪越憲一君、３番　都築正文君を指名いたします。

日程第２、議案第５２号、美馬市道の駅地域振興施設条例の制定についてから議案第５７号、平成２７年度美馬市公営企業会計決算認定についてまでの６件、及び議案第６８号、土地及び建物の取得についてから議案第７０号、工事請負契約の変更についてまでの３件、合わせて９件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

［市長　藤田元治君　登壇］

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

平成２８年９月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日ごろは市政発展のためにご支援、ご協力を賜わっておりますことにつきましても、重ねて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

最初に、去る８月９日に逝去されました前美馬市議会議長故藤原英雄議員のご冥福を心からお祈り申し上げます。

藤原議員におかれましては、平成１３年５月美馬町議会議員にご当選以来、ひたすらふるさとの発展のために日々献身的なご努力を払われました。この議会議員として約１５年間、美馬町議会土木経済常任委員会委員長を始め、合併後におきましては、美馬市議会総務常任委員会委員長や美馬市監査委員などを歴任された後、第６代美馬市議会議長の要職にご就任されまして、円滑な議会運営と市民福祉の向上にその手腕を振るわれたところであります。市政の発展に全身全霊を傾け、献身的に取り組んでいただきましたことに深く感謝を申し上げ、改めて哀悼の意を表する次第であります。

さて、昨日、本市に最接近した台風１６号についてであります。

本市では、昨日午前７時に幹部職員を招集し、災害対策本部準備会を開催いたしました。その後、午前９時に災害対策本部を設置いたしまして、午前９時２０分には市内全域に避難準備情報を発令いたしました。こうした本市からの呼びかけに対しまして、市民の皆様方も冷静に行動をしていただいたこともございまして、特に大きな被害もなく、まずは一安心をしているところであります。

一方、先月の中旬から下旬にかけて、主に東北や北海道に上陸した複数の台風、そしてこのたびの台風１６号に伴う大雨などによりまして、甚大な被害がもたらされ、多くの尊い命が失われましたことは、誠に残念なことであります。犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

次に、「未来への投資を実現する経済対策」といたしまして、景気を下支えするための総合的な経済対策の諸施策が盛り込まれた国の平成２８年度第２次補正予算案につきましては、今月２６日に召集の臨時国会において審議される予定となっております。第２次補正予算案の規模は、東日本大震災の復興などにかかわる特別会計の補正分も含めますと、約４兆５，０００億円でありまして、「一億総活躍社会の実現の加速」や「安全・安心、防災対策の強化」などに重点的に取り組むこととされております。具体的には、子育てと介護の環境整備、若者への支援拡充、女性活躍の推進、臨時福祉給付金などに関するものや外国人観光客の受け入れのためのインフラ整備、農林水産業の競争力の強化、地方創生の推進、また震災復興や災害対応の強化、老朽化対策など諸施策を推進するための予算措置がなされております。こうした国の補正予算への対応といたしまして、本市の財政にとって有利な補助事業などについて、アンテナを高くして情報の収集に努めるとともに、スピード感を持って対応してまいります。

次に、美馬西部学校給食センター組合の取り扱いについてであります。

本市とつるぎ町とで構成する一部事務組合の方向性につきましては、平成２０年１２月２２日に両市町の間で中間確認書を取り交わしております。この中で、美馬西部学校給食センター組合における共同事務については、現施設が利用可能な期限を見計らい、新たな形態への移行も視野に入れて協議を進めることとなっておりますが、先般、つるぎ町から、この施設の建てかえを行いたい旨の協議がありました。美馬西部学校給食センター組合は、旧美馬町とつるぎ町の学校給食を取り扱う一部事務組合でありますが、現在、本市では美馬地区の５つの小学校と美馬中学校の学校給食がこの給食センターから配送されているところであります。また、この給食センターは昭和４５年の開設であり、つるぎ町としては、施設の建てかえを行った上で共同事務を継続したいとのことでありましたが、本市といたしましては、この際、美馬地区の学校給食の方法を検討し、現施設の使用を終了する時期を見計らい、現在の一部事務組合方式から市の直営方式への見直しを行いたいと考えております。

その理由として、まず美馬地区の児童・生徒の推移についてでありますが、合併当時の平成１７年度が６９７人であったのに対し、平成２８年度は４８９人と、この間に２０８人の減少となっております。また、合併当時、美馬地区の５つの幼稚園の園児数は１３６

人でありましたが、こうした幼稚園児につきましては、現在、美馬認定こども園における自園給食に移行しております。こうしたことから、現在、美馬西部学校給食センターを利用する児童・生徒の数は４８９人となっておりますが、こうした学校給食の提供については、本市の既存の共同調理場などを活用することによりまして十分に対応することが可能であります。また、来年４月に美馬中学校の敷地内に、美馬地区統合小学校が開校することで、給食の配送時間が格段に短縮されることも市の直営方式を可能とする１つの要因であります。当然のことながら、市の直営方式で行うに当たっては、本市の既存の共同調理場の備品などのある程度の更新が必要であると思われますが、児童・生徒の数の推移や費用対効果などを勘案した場合、市内の施設で対応が可能な学校給食を市内の施設で行うということは、限られた財源を有効に活用するという視点から妥当な選択であると考えております。また、このことは学校給食のみならず、「美馬市で完結できることは美馬市で完結させる」、これが原則であると考えております。美馬西部学校給食センター組合は、美馬市とつるぎ町の１市１町で構成する一部事務組合であり、美馬地区の学校給食を本市が直営で行うこととなりましたら、この一部事務組合は解散ということになってまいります。

今後のスケジュールにつきましては、既存の美馬西部学校給食センターの建てかえの時期などを見据えた上でつるぎ町との協議を行うとともに、一部事務組合を解散した場合の対応につきましても十分に調整してまいります。保護者の皆様や学校給食の運営にかかわる関係者の皆様方に対しましても丁寧な説明を行うとともに、最大限の配慮を行ってまいりたいと考えておりますので、議員各位を始め、市民の皆様方におかれましてはご理解とご協力を賜わりますよう、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策につきまして申し述べたいと存じます。

最初に、「県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現」であります。まずは、「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた各施策につきましては、ＰＤＣＡサイクルにより実施、展開をしてまいることといたしております。このため、吉田敦也徳島大学地域創生センター長・大学院総合科学研究部教授を委員長とする美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会におきまして、平成２７年度の取り組みに関しての評価、検証を行っていただき、その結果が本年７月２２日に取りまとめられました。この中で、２６事業の中の２４事業につきましては「有効」との評価を得た一方、２つの事業につきましては「有効とは言えない」との指摘を受けたことから、今後は手法の見直しなどに取り組んでまいりたいと考えております。なお、このたびの評価、検証結果につきましては、本市のホームページに公表しているところでありまして、１１月に開催予定の美馬市まち・ひと・しごと創生会議での検討を経て、総合戦略の改定に反映してまいりたいと考えております。

次に、地方創生推進交付金を活用した事業の展開についてであります。国の平成２８年度当初予算に計上されました地方創生推進交付金につきましては、総額１，０００億円、地方負担分を合わせた事業費ベースでは２，０００億円の規模で展開されるものであります。従来の道整備交付金に加えまして、国から先駆的と認めていただき、活用させていただいております地方創生加速化交付金の後継事業などが対象とされております。本市とい

たしましては、１つは「農林業・伝統工芸・観光　連携推進事業」と、１つは「地方創生人材育成によるうだつの町並み　空き家・空き店舗再生事業」の２つの事業について、国の採択が見込まれておりますことから、本定例会に関係予算を提出をさせていただいております。なお、このたびの国の補正予算案に盛り込まれました地方創生拠点整備交付金につきましては、ハード事業に対応したものでございまして、この交付金につきましても有効に活用できるよう検討してまいりたいと考えております。本市といたしましても、引き続き「しごと」と「ひと」の好循環を「まち」が支える関係の構築を目指して、地方創生の各種施策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜わりますようお願いを申し上げます。

次に、大塚製薬株式会社の工場立地につきましては、工業用水道の整備を８月末に終え、またアクセス道路を含めた関連工事につきましても、年度内の完成に向け順調に進んでいるところであります。大塚製薬株式会社の工場立地は、「県西部の中核拠点としての美馬市の創生の実現」を目指す上で重要な位置を占めているものと考えておりますことから、引き続き市の全力を傾注いたしまして一日も早い工場の操業につながるよう、大塚製薬株式会社を始め、関係機関に鋭意働きかけてまいります。

次に、「未来へはばたく市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」であります。

本年は４年に１度のオリンピックやパラリンピックが開催された年でありまして、皆様もスポーツの持つ力やそのすばらしさといった魅力を改めて認識されたのではないでしょうか。スポーツの振興を図ることは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達につながり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは極めて大きな意義を有するものであります。

本市におきましても、市の体育協会を始めとしたスポーツに携わる多くの皆様方がこのような社会的役割や意義はもちろんのこと、青少年の健全育成や地域の連帯感の醸成にもつなげようと日々取り組んでおられます。このような中、美馬少女ソフトボール部が５月の徳島県小学生女子ソフトボール大会において優勝し、また８月の第４３回徳島県サッカー少年団大会におきましても、本市のＳＣ美馬インパルスが県西部に初めて優勝旗を持ち帰るなど、少年少女のスポーツ大会における本市の子どもたちの活躍には目覚ましいものがあります。このことは、選手の皆様の頑張りはもちろんでありますが、かかわっておられる指導者や保護者などの熱心な取り組みが功を奏した結果であり、心から敬意を表するものであります。

今後におきましても、これまで同様、様々なスポーツ活動の支援はもちろんのことでございますが、スポーツを通じたにぎわいや地域の元気作りにつながる施策を積極的かつ効果的に展開してまいりたいと考えております。

次に、「未来を守る　安全・安心で、環境にやさしいまちづくり」であります。

防災、減災対策について、市といたしましては、例えば大雨などの異常な自然現象により災害が発生する恐れがあると認めた場合には適切な時間帯に早目に避難準備を呼びかけるなどの対応をすることといたしておりまして、昨日、台風が接近した際にもこの方針に基づいた対応をいたしたところであります。

一方、こうした行政の対応だけではなく、市民の皆様お一人お一人はもちろん、地域コミュニティーなどの単位で防災意識を高めていただくことも、防災、減災対策においてきわめて重要であると存じます。そこで、本市では平成２０年度から毎年美馬市民地域防災訓練を実施しておりまして、市民の皆様方の防災意識の高揚や自主防災組織の強化、育成による地域防災力の向上を図っているところであります。本年度の訓練は、１０月１６日、日曜日の午前９時から脇町中学校において実施する予定であります。当日は、今回の訓練の対象地域であります脇町小学校区のうち、大谷川から東の区域の自治会の皆様を始め、多くの方々にご参加をいただきまして、防災意識を高めていただきたいと存じます。

次に、「未来を創る快適で便利・活力がみなぎり、交流が生まれるまちづくり」であります。

まず、地域交流センター整備事業につきましては、このたび、土地及び建物の売買について、株式会社キョーエイとの合意に至りましたことから、本定例会において、土地及び建物の取得についての契約案件を提案させていただいております。

また、地域交流センターの整備に係る工事につきましては、１０月６日に一般競争入札を予定しておりますが、仮請負契約を締結いたしましたならば、本定例会の会期中に契約議案を追加して提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。地域交流センターの整備につきましては、多くの市民の皆様方に愛され、利活用していただけるよう管理や運営などのあり方について、庁内組織である地域交流センター運営検討委員会を立ち上げまして、鋭意検討してまいりたいと考えております。

次に、木屋平地区拠点施設整備事業につきましては、平成２９年の早い時期にオープンできるよう工事を進めているところであります。なお、本定例会において、この事業に係る工事請負契約の変更について、契約案件を提出させていただいておりますが、設計内容を変更することにより、更に木屋平地区複合施設の有効な活用が図られるとともに、ワンストップサービスが確立し、地域住民の皆様方の利便性が向上するものと考えておりますので、ご理解を賜わりたいと存じます。

次に、県との協働事業として整備する美馬地区の道の駅に係る事業につきましては、用地買収も終わりまして、本市が設置をいたします美馬市道の駅地域振興施設の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

この施設は、地元の農産品や特産品などを販売するコーナーや休憩施設のほか、防災拠点としての機能も備えて整備する計画でありまして、本定例会に条例議案を提案させていただいております。ただいま申し述べました主要施策を始めとした各種施策につきましては、私が常々申し上げておりますように、「現状打開・未来への挑戦」を基本姿勢として、創造的実行力を持ちまして全力で取り組むことで、「一歩先の確かな未来」、すなわち「美来創生のまち美馬市の実現」を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜わりたいと存じます。

それでは、上程をいただきました議案の主なものにつきまして、ご説明を申し上げます。

最初に、議案第５２号、美馬市道の駅地域振興施設条例の制定についてであります。

この案件は、先程申し上げましたように、地域の農産品などを生かした産業振興、防災

機能の強化、地域情報の発信及び地域間の交流、連携の促進を図ることなどを目的といたしまして、美馬町願勝寺に美馬市道の駅地域振興施設を設置するための条例を制定するものであります。なお、この美馬市道の駅地域振興施設のオープンは平成３０年度の早い時期を予定しておりますが、指定管理者による施設の管理を行うことと考えており、その準備などに一定の期間を要しますことから、本定例会に提案をさせていただいております。また、条例議案における施設の名称は、美馬市道の駅地域振興施設といたしておりますが、今後、この施設の名称を公募して、市民や利用者の皆様に親しみやすい名称に変更することなども考えておりますので、ご理解を賜わりたいと存じます。

次に、議案第５３号、平成２８年度美馬市一般会計補正予算（第２号）であります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５億３，８００万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を２５２億２，５００万円とするものであります。補正予算の主なものについてご説明をさせていただきます。

総務費では、まず、総務省からの要請を受けまして、マイナンバーを含む個人情報などの行政情報流出の徹底防止を図るため、自治体情報システムセキュリティーの強靭性向上に係る機器設定などの委託料や、県と市町村の連携、協力により構築をする自治体情報セキュリティークラウドへの参加負担金として、４，９６２万３，０００円を計上しております。

また、先程申し上げました地方創生関連予算といたしまして、「農林業・伝統工芸・観光連携推進事業」と「地方創生人材育成によるうだつの町並み空き家・空き店舗再生事業」の２つの事業費として、１，７００万円を計上しております。

民生費では、西阿老人ホーム組合ひかり荘が行う施設の非常用発電設備の更新、新設などの工事費に係る負担金として１，２７９万５，０００円を計上しております。

また、旧重清東幼稚園を改修して、美馬児童クラブとして活用するための事業費として、８５０万円を計上しております。

農林水産業費では、農道の整備、改良の工事などの県単土地改良事業に係る事業費として１，８００万円を計上しております。

また、地方創生道整備推進交付金を活用した林道整備に係る事業費として１億２，３００万円を計上しております。

土木費では、市道の維持補修事業費として８，５２０万円を、また地方創生道整備推進交付金を活用した市道の改良や舗装工事に係る事業費として、１億６，８５０万円を計上しております。

以上が一般会計補正予算の概要であります。

次に、議案第５４号、平成２８年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）につきましては、木屋平診療所が自治医科大学などと共同で進めております研究事業の委託料など、木屋平診療所に要する経費が主なものであります。

次に、議案第５５号、平成２８年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第１号）につきましては、在宅医療、介護連携推進事業に係る本市の医師会への委託料が主なものであります。

次に、議案第５６号及び議案第５７号につきましては、市の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の平成２７年度決算について、監査委員の意見を付しまして、議会の認定をお願いするものであります。

議案第５８号から議案第６７号までにつきましては、辺地に係る総合整備計画の策定及び変更についてであります。

この１０件の議案につきましては、辺地対策事業債を含めた地方債の借り入れに必要となる県への同意申請の提出期限が９月末日までとなっておりますことから、本日、先議をお願いいたしたいと存じます。なお、議案の内容につきましては、後ほど政策監から説明をさせていただきますので、よろしくお取り計らいをお願い申し上げます。

次に、議案第６８号、土地及び建物の取得についでであります。

この案件は、美馬市地域交流センター整備事業用地及び施設として土地及び建物を取得したいので、地方自治法第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものであります。取得するのは、美馬市脇町大字猪尻字西分の旧ショッピングセンターパルシーの土地と建物でありまして、その数量は、土地が７，７４６．２平方メートル、建物が１万２，３３２．４８平方メートルであります。取得の方法は随意契約、取得の金額は３億８１５万９，７１４円でありまして、契約の相手方は徳島県徳島市川内町加賀須野４６３番地１５、株式会社キョーエイ、代表取締役埴渕一夫様であります。

次に、議案第６９号、工事請負契約の変更についてであります。

この案件は、本年３月市議会定例会におきまして議決をいただきました平成２７年度美馬市木屋平地区複合施設整備工事請負契約のうち、契約金額を変更したいので、議会の議決をお願いするものであります。なお、変更前の契約金額は２億６，２３６万４，４００円、変更後の契約金額は３億６７１万１，３６０円であります。

次に、議案第７０号、工事請負契約の変更についてであります。

この案件は、平成２７年９月市議会定例会において議決をいただきました平成２７年度美馬地区統合小学校新築工事請負契約のうち、契約金額を変更したいので、議会の議決をお願いするものであります。なお、変更前の契約金額は１６億８，２６４万円、変更後の契約金額は１７億２８３万６００円であります。

このほか、本定例会には後ほど説明をさせていただきます報告案件６件と合わせまして計２５件を提案させていただいております。

ご審議を賜わり、原案のとおりご可決くださいますようお願いを申し上げまして、私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議案第５６号、平成２７年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第５７号、平成２７年度美馬市公営企業会計決算認定についての２件につきましては、監査委員から決算審査結果の報告をいただきたいと思います。

◎代表監査委員（松家忠秀君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

松家忠秀君。

［代表監査委員　松家忠秀君　登壇］

◎代表監査委員（松家忠秀君）

監査委員の松家でございます。

議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員を代表いたしまして、平成２７年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査及び平成２７年度美馬市公営企業会計決算審査の概要についてご報告申し上げます。

市長から審査に付されました、各会計決算並びに各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、証書類及び基金運用状況調書、更には公営企業会計、水道事業会計及び工業用水道事業決算、証書類及びその他関係書類について、地方自治法並びに地方公営企業法に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性と事務処理の適法性を検証するため、８月１６日から８月１８日まで及び８月２２日に議会選出の谷委員さんとともに審査を実施いたしました。

なお、審査に当たりましては、関係課等からの資料の提出を求め、併せて関係職員から説明を受け、審査の参考といたしました。

それでは、初めに一般会計及び特別会計について、次に公営企業会計について、決算審査報告をいたします。

まず、一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況についてでございます。

審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務処理は適正に行われていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の審査意見書のとおりでございますが、その概要について、一部ご報告させていただきます。なお、金額につきましては四捨五入の上、万円単位のご報告とさせていただきますので、ご了承ください。

一般会計における歳入決算額は２３０億１，７６８万円で、前年度決算に比べまして４．６％の減となっており、予算現額に対する収入率は９７．１％であります。

一方、歳出決算額は２２２億２，４９３万円で、前年度決算に比べまして４．２％の減となっております。予算現額に対する執行率は９３．７％であります。

従いまして、歳入歳出差し引き額は７億９，２７５万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源９，７９４万円を差し引きました実質収支は６億９，４８１万円の黒字となっております。

特別会計につきましては、美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計など全１１事業の特別会計がございますが、合計のみのご報告とさせていただきます。

特別会計における歳入決算額は９４億５，６０１万円で、前年度決算に比べまして５．１％の増となっており、予算現額に対する収入率は１０２．２％であります。

一方、歳出決算額は９２億１，９１７万円で、前年度決算に比べまして４．７％の増となっており、予算現額に対する執行率は９９．６％であります。

従いまして、歳入歳出差し引き額は２億３，６８４万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支は同額の２億３，６８４万円の黒字となっております。

続いて、起債の状況についてご報告いたします。

一般会計では、決算年度中に７，３３０万円の増額となり、平成２７年度末現在高は２７７億８，４１８万円となっております。

特別会計では、決算年度中に２億３，１４３万円の減額となり、平成２７年度末現在高は３５億２，９０１万円となっております。

一般会計と特別会計を合わせた平成２７年度末現在高は３１３億１，３１９万円であります。

この結果を平成２７年度末住民基本台帳人口３万６４３人で割りますと、市民１人当たりの市債残高は１０２万円となります。

また、基金の状況につきましては、一般会計と特別会計を合わせて、決算年度中に７億３，９８８万円増加し、平成２７年度末現在高は９６億２，１９０万円となっております。

まとめといたしまして、一般会計及び特別会計全てにおいて、堅実な行財政運営に努力された結果、実質収支はいずれの会計においても黒字という結果となりました。しかしながら、一般会計における自主財源比率はわずか２４．８％しかなく、この地方交付税などの依存財源比率が７５．２％と歳入のほとんどを占める財政構造となっております。また、地方交付税については、平成２７年度以降、合併算定替えと呼ばれる加算額が段階的に削減されており、今後において交付税の減額は避けることができない状況となっております。

一方、歳出においては、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費、美馬地区統合小学校建設事業や地域交流センター整備事業など大型プロジェクト事業にかかる投資的経費、循環型社会形成推進事業にかかる補助費及び穴吹庁舎増築事業債にかかる元利償還金などの増加が見込まれるため、本市を取り巻く財政運営は依然として厳しい状況が続くものと想定されます。

このような状況でありますが、職員一人一人が危機感を持っていただき、今後も貴重な自主財源であります市税等の収納率の向上や受益者負担の適正化を図るとともに、国・県の補助金や合併特例事業債、過疎対策事業債などの有利な起債など、あらゆる財源の確保に努められ、なお徹底した行財政改革を断行していただき、効率的、効果的かつ将来にわたって健全な行財政運営が行われますよう切に期待するものであります。

次に、公営企業会計決算についてご報告申し上げます。

それぞれ審査を実施いたしましたところ、当年度の経営成績及び財政状況を適正に表示されていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の平成２７年度美馬市水道事業及び工業用水道事業会計決算書に折り込まれております決算審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告いたします。

まず、水道事業会計についてご報告いたします。

平成２７年度末における業務実績は、給水人口が２万３，５６４人、給水戸数が９，７１３戸であり、前年度に比べて給水人口は３１７人減少、一方、給水戸数は２７戸増加して

おります。

年間配水量は３８８万立方メートルで、前年度に比べまして５万立方メートルの増加となりました。

一方、年間給水量は２７５万立方メートルで、前年度に比べて１万立法メートルの増加となり、有収率については７０．８％で、前年度に比べて０．７ポイントの減少となりました。

経営状況につきましては、損益計算書によりますと、水道事業収益は５億２，０６８万円であるのに対し、水道事業費は４億４，７４２万円となり、収支差し引き、７，３２６万円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、水道事業は安価で良質な飲料水の安定供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としており、決して営利を目的としたものではございませんが、自己資本の少ない現況下、平成２９年度から予定されております簡易水道事業との事業統合に向け、安定した経営を図るため、引き続き、経費削減と経営効率の向上に努められるとともに、財源の確保に適切な債権管理による収納率の向上の取り組みや長期的展望に立った資金計画の精査を行い、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に発揮するとともに、公共の福祉の増進に寄与されるよう望むものであります。

次に、工業用水道事業会計についてご報告いたします。

業務成績については、現在、施設の整備中であり、今年度は工業用水事業設置に必要な取水施設、導入整備工事を実施しており、経営状況につきましては、損益計算書によりますと、工業用水道事業収益は２９３万円であるのに対し、工業用水道事業費用も同額の２９３万円となり、当年度純利益はゼロとなっております。

まとめといたしまして、工業用水道事業の給水開始に向けて、計画的に実施及び資本の整備を行い、今後の事業運営に当たっては、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に考慮するとともに、良質で安定した工業用水の供給を図り、効率的、効果的な運営に努められますよう望むものであります。

以上、決算審査報告とさせていただきます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、監査委員の報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案中、議案第５６号及び議案第５７号の２件につきましては、８人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第５６号及び議案第５７号の２件につきましては、８人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決定をいたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第８条第１項の規定により、議長においてお手元にご配付のとおり指名をいたします。なお、本日、散会後、決算特別委員会を開催して

いただきまして、正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

次に、日程第３、議案第５８号、辺地に係る総合整備計画の策定についてから、議案第６７号、辺地に係る総合整備計画の変更についてまでの１０件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

政策監、加美君。

［政策監（企画総務部長）　加美一成君　登壇］

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

それでは、議案第５８号から議案第６７号までの辺地に係る総合整備計画に関する議案についてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案書をご用意いただきたいと思います。７ページをお開き願います。

まず、議案第５８号から議案第６４号までの辺地に係る総合整備計画の策定についてでございますが、この議案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条第１項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。この計画に登載をされております事業を実施する場合は、辺地対策事業債の発行が認められ、今年度の元利償還金に対しまして、その８０％が普通交付税で措置をされるということになっております。

それでは、今回総合整備計画を策定いたします東俣、清水、重清北部、梶山・支納、古宮、三ツ木、木屋平、この７つの辺地の総合整備計画につきまして、順次ご説明をさせていただきます。

議案書８ページをお願いいたします。

上段に総合整備計画書と記載をいたしておりますが、この右下に辺地の名称を掲載いたしております。また、中段から下に今後５年間の公共的施設の整備計画を掲載いたしておりますのでよろしくお願いをいたします。

まず、議案第５８号の東俣辺地でございますが、この辺地における５年間の整備計画は市道１２線、林道１線の改良、舗装事業でございまして、全体の事業費は４億５，５２０万円でございます。

１０ページをお願いいたします。

議案第５９号の清水辺地でございますが、この辺地の整備計画は市道４線の改良、舗装事業でございまして、全体の事業費は１億円でございます。

１２ページをお願いいたします。

議案第６０号の重清北部辺地でございますが、この辺地の整備計画は市道４線の改良、舗装事業でございまして、全体の事業費は１億１，０００万円でございます。

１４ページをお願いいたします。

議案第６１号の梶山・支納辺地でございますが、この辺地の整備計画は市道１線の改良、

舗装事業、林道１線の開設事業でございまして、全体の事業費は５，６００万円でございます。

１６ページをお願いいたします。

議案第６２号の古宮辺地でございますが、この辺地の整備計画は市道６線の改良、舗装事業と林道１１線、作業道１線の開設事業でございまして、全体の事業費は１０億４，２１４万５，０００円でございます。

１８ページをお願いいたします。

議案第６３号の三ツ木辺地でございますが、この辺地の整備計画は市道８線の改良、舗装事業、林道１線の開設事業でございまして、全体の事業費は２億４，３６０万円でございます。

２０ページをお願いいたします。

議案第６４号の木屋平辺地でございますが、この辺地の整備計画は市道１０線の改良、舗装事業と林道２線の開設事業、２つの橋梁の改修事業でございまして、全体の事業費は７億４，３４０万円でございます。

次に、議案第６５号から議案第６７号の辺地に係る総合整備計画の変更についてご説明をさせていただきます。この３件につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条第８項において準用する同条第１項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案書２２ページをお願いいたします。

まず、議案第６５号の岩倉北部辺地でございますが、この辺地では、３の公共的施設の整備計画、この中で、中段の市道脇町４３１号線と最下段市道脇町５０１号線の改良、舗装事業を追加をするものでございます。

２４ページをお願いいたします。

議案第６６号の大谷辺地でございますが、この辺地では、下から５段目の市道脇町４７５号線と下から２段目、市道脇町５０１号線の改良、舗装事業を追加するものでございます。なお、この中で、市道脇町５０１号線の事業費が米印ということになっておりますが、この市道５０１号線は大谷辺地と岩倉北部辺地の２つの辺地に関係する総合計画となっておりまして、事業費につきましては、先程の岩倉北部辺地のほうに計上をいたしております。

２６ページをお願いいたします。

議案第６７号の切久保辺地でございますが、この辺地では下から４段目の市道美馬５９０号線の改良、舗装事業を追加するものでございます。

以上で、議案第５８号から議案第６４号までの辺地に係る総合整備計画の策定について、及び議案第６５号から議案第６７号までの辺地に係る総合整備計画の変更について、説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案第５８号、辺地に係る総合整備計画の策定について

から議案第６７号、辺地に係る総合整備計画の変更についてまでの１０件については、先程市長の提案説明にあったように、先議いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第５８号から議案第６７号までの１０件については先議することに決定いたしました。

これより、質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第５８号から議案第６７号までの１０件については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第５８号から議案第６７号までの１０件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、採決を行います。議案第５８号から議案第６７号までの１０件については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。従って、議案第５８号から議案第６７号までの１０件については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第４、報告第２号、平成２７年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてから報告第７号、株式会社清流の郷の経営状況についてまでの６件についての報告を求めます。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

政策監、加美君。

［政策監（企画総務部長）　加美一成君　登壇］

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

私のほうからは、報告第２号と報告第３号についてご説明をさせていただきます。議案書の３１ページをお願いいたします。

報告第２号、平成２７年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてでございま

すが、この件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、監査委員の意見をつけて報告をするものでございます。

まず、表１の財政健全化判断比率についてでございますが、この中で実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、本市の普通会計、特別会計ともに黒字決算でございますので、数値はございません。次の実質公債費比率は、普通会計、公営企業会計及び一部事務組合を含めた公債費比率でございますが、法令に定める早期健全化基準の２５％に対しまして、本市の数値は８．５％となっております。将来負担比率につきましては、全ての会計と一部事務組合に加えまして、第三セクターを含めた本市が将来負担すべき実質的な負債を示す比率でございますが、法令で定める早期健全化基準の３５０％に対しまして、本市の数値は４８．３％となっております。

次に、表２の各公営企業会計に係る資金不足比率でございますが、いずれの会計も平成２７年度において資金不足を生じておりませんので、数値はございません。

以上でございますが、本市の平成２７年度決算に基づく財政健全化判断比率、また資金不足比率については、いずれも法令で定める健全化基準を下回っております。今後とも財政運営の健全化に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、報告第３号について、ご説明をさせていただきます。議案書は３７ページでございます。

市長専決処分の報告についてでございますが、この件につきましては、地方自治法第１８０条第１項及び議会の委任による市長の専決処分に関する条例本則第１号の規定により、議案書３８ページの記載の件につきまして専決処分いたしましたので、地方自治法第１８０条第２項の規定により報告するものでございます。内容につきましては、本年７月１６日午後４時ごろ、本市の職員が公用車で市道脇町２３７号線を走行中に対向車を避けるため公用車を左側に寄せた際に民家の屋根を損傷させたことに伴うものでございまして、８月２４日に損害賠償の額を７万５，６００円として相手方と和解する専決処分をいたしましたので、これを報告するものでございます。なお、この７万５６００円につきましては、その全額が、本市が加入をいたしております一般財団法人全国自治協会の自動車損害共済から直接支払いをされております。

以上、報告第２号及び報告第３号の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

［経済建設部長　奥村敏彦君　登壇］

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私のほうからは、報告第４号、有限会社ミマコンポストの経営状況についてから報告第７号、株式会社清流の郷の経営状況についてまでの報告案件４件についてご説明をさせて

いただきます。議案書は３９ページでございます。

まず、有限会社ミマコンポストの経営状況を説明する書類について、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、報告第４号のとおり提出をいたします。

４０ページをお願いいたします。

第２２期、平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの事業実績書でございます。鶏ふん堆肥の製造販売事業といたしまして１億３，４８５万８，８７２円の総支出額となっております。

４１ページをお開きください。

４１ページから４２ページに掲載しております貸借対照表でございますが、平成２８年３月３１日現在、資産の部では、流動資産、固定資産、合わせまして５，１７１万９，４６９円でございます。

次に、負債及び純資産の部では、流動負債と固定負債を合わせました負債合計は３，５７１万６，９６２円でございます。純資産合計は、資本金等１，６００万２，５０７円であり、負債及び純資産合計額は５，１７１万９，４６９円でございます。

４３ページをお開きください。

４３ページから４４ページに記載しております損益計算書でありますが、右の欄の売上高、営業外収益、特別利益を合わせました収益合計は１億３，８０９万９，９９１円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用を合わせました費用合計は１億３，４８５万８，８７２円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期の純利益は３２４万１，１１９円となっております。

次の４５ページは、第２３期、平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの事業計画書でございます。鶏ふん堆肥の製造販売事業として、１億４，５３８万２，０００円の予算額となっております。

続きまして、４６ページをお願いいたします。

株式会社ウッドピアの経営状況を説明する書類について、地方自治法第２４３条の３第２項の規定よりまして、報告第５号のとおり提出をいたします。

４７ページをお開きください。

第２２期の事業実績でございます。森林整備事業として１億４４２万５，６２０円の総支出額となっております。

４８ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、平成２８年３月３１日現在、資産の部では、流動資産、固定資産を合わせまして、１億３，７６２万３，５８４円でございます。次に、負債及び純資産の部では、流動負債のみで１，３４９万８，２９５円でございます。また、純資産合計は資本金等１億２，４１２万５，２８９円であり、負債及び純資産合計額は１億３，７６２万３，５８４円でございます。

４９ページをお開きください。

４９ページから５０ページに掲載しております損益計算書でありますが、右の欄の売上高、営業外収益、特別利益を合わせました収益合計は１億５１８万３，０４１円でござい

ます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用並びに特別損失を合わせました費用合計は１億４４２万５，６２０円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は７５万７，４２１円となっております。

次のページをお願いします。

第２３期の事業計画書でございます。森林整備事業といたしまして、１億１，３６８万円の予算となっております。

続きまして、５２ページをお願いいたします。

ふるさとわきまち株式会社の経営状況を説明する書類について、地方自治法第２４３条の３第２項の規定によりまして、報告第６号のとおり提出をいたします。

５３ページをお開きください。

第１８期の事業実績でございます。脇町劇場管理運営事業から藍蔵運営事業までの４事業として、５，８７７万７，０９２円の総支出額となっております。

５４ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、平成２８年３月３１日現在、資産の部では流動資産、固定資産を合わせまして４，２４１万４，５５３円でございます。次に、負債及び純資産の部では、負債合計は８４５万４，９２９円でございます。純資産合計は、資本金等３，３９５万９，６２４円であり、負債及び純資産合計は、４，２４１万４，５５３円でございます。

５５ページをお開きください。

５５ページから５６ページに掲載しております損益計算書でありますが、右の欄の売上高、営業外収益を合わせました収益合計は、５，３５４万３，６３４円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業外費用を合わせました費用合計は５，８７７万７，０９２円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益につきましては、マイナス５２３万３，４５８円となっております。

次の５７ページをお開きください。

第１９期の事業計画でございます。脇町劇場管理運営事業等を合わせまして５事業といたしまして、５，９５０万９，０００円の予算額となっております。

続きまして、５８ページをお願いいたします。

株式会社清流の郷の経営状況を説明する書類について、地方自治法第２４３条の３第２項の規定によりまして、報告第７号のとおり提出をいたします。

５９ページをお開きください。

第１９期の事業実績書でございます。ブルーヴィラあなぶきの管理運営事業及びコテージ清流の郷管理運営事業といたしまして、１億２，８１４万４，６１４円の総支出額となっております。

６０ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、平成２８年３月３１日現在、資産の部では流動資産、固定資産を合わせまして１，８２７万８，９１２円でございます。次に、負債及び純資産の部では、負債が流動負債と固定負債を合わせた負債合計は２，２６３万９７５円で、純資産合計は、資本金等マイナス４３５万２，０６３円であり、負債及び純資産合計は１，８２７万

８，９１２円でございます。

６１ページをお開きください。

６１ページから６２ページに掲載しております損益計算書でありますが、右の欄の売上高、営業外収益を合わせました収益合計額は１億３，００７万８，８１１円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業外費用を合わせました費用合計は、１億２，８１４万４，６１４円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は、１９３万４，１９７円となっております。

次のページをお願いいたします。

第２０期の事業計画でございます。ブルーヴィラあなぶきの管理運営事業等を合わせまして２事業といたしまして、１億４，１３８万８，０００円の予算額となっております。

以上、４件についての報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で報告が終わりました。

報告第２号から報告第７号までの６件につきましては、これをもって了といたしたいと思います。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は９月２８日午前１０時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会　午前１１時１６分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成２８年９月２１日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員　　１番

会議録署名議員　　２番

会議録署名議員　　３番